



金 沢 市 公 報

第 2 8 5 1 号 の 3

平成27年(2015年)12月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○平成8年告示第28号（振動規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について）の一部改正について（"）	1
●告 示			
○平成8年告示第24号（騒音規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について）の一部改正について（環境指導課）	1	○平成8年告示第29号（振動規制法施行規則の規定による区域の指定について）の一部改正について（"）	2
○平成8年告示第25号（特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の規定による区域の指定について）の一部改正について（"）	1		

告 示

●金沢市告示第356号

平成8年告示第24号（騒音規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について）の一部を次のように改正する。

平成27年12月1日

金沢市長 山 野 之 義

備考第3号中「または」を「又は」に改め、同号ウ中「および」を「及び」に改め、同号に次のように加える。

カ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

●金沢市告示第357号

平成8年告示第25号（特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の規定による区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成27年12月1日

金沢市長 山 野 之 義

第2号ウ中「および」を「及び」に改め、同号に次のように加える。

カ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

●金沢市告示第358号

平成8年告示第28号（振動規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について）の一部を次のように改正する。

平成27年12月1日

金沢市長 山 野 之 義

備考第3号ウ中「および」を「及び」に改め、同号に次のように加える。

カ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

●金沢市告示第359号

平成8年告示第29号（振動規制法施行規則の規定による区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成27年12月1日

金沢市長 山 野 之 義

第2号ウ中「および」を「及び」に改め、同号に次のように加える。

カ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

平成27年(2015年)12月1日 印刷
平成27年(2015年)12月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄